

令和元年度 有住小学校いじめ防止基本方針

いじめの防止等のための取組に係る達成目標

定期的な校内研修として、4月に学校いじめ防止基本方針の共通理解、8月に学校いじめ防止対策委員会の取組内容のふり返りと見直しを行う。1月に次年度いじめ防止基本方針について検討を始める。
また、月1回の学校生活アンケート、年1回のQ-Uアンケートを実施し、確認・分析することで、いじめの早期発見、解決に努める。

1 いじめ防止等に対する基本姿勢

「いじめは、どの学校でもどの学級でもどの子にも起こり得るものである。」という認識のもと、児童生徒が「いじめのない明るく楽しい学校生活」を送ることができるように、「いじめ防止基本方針」を策定した。いじめ防止のための基本姿勢として、以下の5つのポイントをあげる。

- (1) いじめの未然防止のために、児童自らが協働的な活動を通して、「絆づくり」を行う。
- (2) 教職員が主体となって、児童が安心でき、自己存在感や充実感を得られるような「居場所づくり」を行う。
- (3) いじめは見ようとしなければ見えないという認識のもと、いじめの早期発見のための措置を組織的に行う。
- (4) いじめられている児童に対して、心の痛みに共感しながら話を聴き、本人のよさを認めながら自信を回復させる。
- (5) いじめている児童に対して、相手の苦痛を認識させ、2度としないという気持ちを強く持たせるよう指導する。

<有住小いじめゼロ宣言>

- ・いじめにつながる言動をしません・させません・ゆるしません
- ・ひとりひとりのSOS きづいてみんなですくすく
- ・メールでは、自分のことばにせきにんをもち、人の心を大切にします
- ・一人ひとりのちがいをみとめあい、おたがいにそんちょうし合います
- ・学校じゅう「ふわふわことば」であふれさせます

2 いじめの未然防止（未然防止のための取組等）

(1) いじめを生まない教育活動の推進

- 児童自らの協働的な活動を通して「絆づくり」を推進し、教職員がいじめを許さない支持的風土づくり、規範意識の高揚につながる教育に力を注ぐ。
- 児童が安心できる、自己存在感や充実感を感じられる「居場所づくり」を行う。
- いじめゼロサミットへの参加やあいさつ運動、縦割り集会の立案・実施等、「いじめゼロプロジェクト」としての児童会の取組を充実させ、児童が主体となっていじめが起らない学級や学校をつくるという意識を高める。
- 年1回実施するQ-Uアンケートの結果を全職員で分析し、実態に応じた支援を行う。特に、要支援群の児童には、迅速な支援を行う。
- 「校内いじめ防止対策委員会」等を月1回開催する。

(2) 地域・家庭，関係機関との積極的連携

- 保護者，地域住民，児童相談所その他の関係者との連携を図る。
- いじめ防止対策委員会や学校サポーター会議，学校警察連絡協議会等を活用する。

3 いじめの早期発見・即対応（いじめの兆候を見逃さない取組等）

- (1) いじめに関する早期発見のための措置や相談体制の整備，被害児童の権利等を擁護する。
- (2) いじめの問題に対する学校の取組の充実のため，「いじめ対応マニュアル」（市教委作成）及び「いじめの早期発見・早期対応の手引」（県教委作成）の活用の一層の徹底を図る。
- (3) 記名，無記名の「学校生活アンケート」を月に1回実施し，実態の把握に努める。

4 いじめに対する措置（ネット上のいじめ，加害児童生徒への対応も含む）

- (1) 直ちにいじめを受けた児童やいじめを知らせてきた児童の安全を確保し，全職員で組織的に対応する。また，状況や対応の経緯等について，客観的な事実確認を行い，その結果を速やかに教育委員会に報告し，指導助言，支援を受けながら迅速，正確，適切に対処する。
- (2) インターネットや SNS 等によるいじめに関しては，それらも重大な人権侵害に当たると理解させる取組を行い，児童に情報モラルを身に付けさせる指導の充実を図る。
- (3) 教育相談課等と連携し，被害児童をはじめ，被害児童の保護者や加害児童・保護者等へのカウンセリング等の心のケアを行う。
- (4) 加害児童に対しては，人格の成長を旨として，教育的配慮の下，毅然とした態度で指導するとともに，加害児童が抱える問題の解決を図る。
- (5) 学校だけでは対応が困難な事案に対して，教育委員会の支援チームの活用を行い，いじめの問題の早期解決に努める。
- (6) 被害児童の権利・利益を擁護するための配慮として，区域外通学や別室指導等柔軟な対応に努める。

5 重大事態への対処（いじめ防止対策推進法 第 28 条関係）

児童の生命，身体又は財産に重大な被害が生じるようなものについては，教育的な配慮や被害者の意向への配慮の上，早期に警察に相談・通報し，警察と連携した対応を取る。

6 いじめ防止のための職員研修

- (1) 教職員のいじめの問題に関する資質の向上を図るため，教育委員会と連携し，学校基本方針の共通理解，いじめの防止等のための対策に関する校内研修を実施する。
- (2) 「いじめ対応マニュアル」，教職員向けリーフレット「いじめゼロに向けて」や「いじめの早期発見・早期対応の手引き」を活用し，自らの対応を振り返るよう教職員への指導の徹底を図る。
- (3) いじめを未然に防止するために，Q-U アンケートの分析・活用の校内研修を実施する。

- (4) Q-U アンケート実施後、事例検討会において、情報を全職員で組織的に共有し、支援方針を明確にするなど、PDCA サイクルが機能する研修としていく。

7 その他（各取組のPDCAサイクル等について）

- (1) 学校いじめ防止基本方針を策定するに当たっては、保護者、地域住民、関係機関の参画を得た学校いじめ防止基本方針になるようにし、また、代表委員会で児童会スローガンを決める際に児童の意見を取り入れるなど、いじめ防止等について児童の主体的かつ積極的な参加が確保できるようにする。
- (2) 策定した学校いじめ防止基本方針については、学校のホームページや通信等で広く周知を図るとともに、その内容を学校サポーター会議やいじめ防止委員会で説明する。
- (3) 各取組については、共通理解・共通実践を基本とし、学期末ごとの自己評価及びいじめ防止対策委員会、学校サポーター会議、保護者アンケートなどの外部評価を行うと共に改善策までを話し合っ次の実践につないでいく。
- (4) Q-U アンケートや学校生活アンケートなど、アンケートに基づいた実践や事案への対応については報告だけでなく、何が効果的で何は効果がなかったのかを分析し、次の具体的な改善策を明らかにする。
- (5) 評価や次の取組については、外部の専門的知識をもった人材も活用する。

8 いじめ防止等の対策のための組織（いじめ防止対策推進法 第22条関係）

(1) 組織の名称・役割

○名称

有住小学校いじめ防止対策委員会

○役割

- ・ 学校が組織的かつ実効的にいじめの問題に取り組むにあたって中核となる役割
- ・ 基本方針に基づく取組の推進や年間計画の作成・実行・検証・修正
- ・ いじめの相談・通報の窓口
- ・ いじめの疑いに関する情報や児童の問題行動などに係る情報の収集と記録、共有
- ・ 学校における、いじめであるかどうかの判断
- ・ 関係のある児童への事実関係の聴取、組織的な指導や支援体制・対応方針の決定と保護者との連携等

(2) 組織の構成（別添資料1参照）

校長、教頭、教務主任、生徒指導担当教諭、人権教育担当教諭、特別支援教育担当教諭、養護教諭、当該学年教諭、スクールサポーター、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、PTA 役員及び地域役員 等

9 重大事態発生時の調査機関（いじめ防止対策推進法 第28条関係）

(1) 組織の名称と役割

○名称

有住小学校臨時いじめ防止対策委員会

○役割

- ・ 当該重大事態に係る事実関係を明確にするための調査
- ・ 児童等及びその保護者に対し、事実関係等その他の必要な情報を適切に提供する

- ・ 対応、対策を協議し、迅速、適切な支援体制、当面の処置、今後の対応を整える

(2) 組織の構成員

校長、教頭、教務主任、生徒指導担当教諭、人権教育担当教諭、特別支援教育担当教諭、養護教諭、当該学年教諭、スクールサポーター、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、PTA 役員及び地域役員、関係機関

10 いじめ防止等の各取組の年間計画（P・D・C・Aを記入）

月	児童生徒等への取組 及び児童生徒の活動		職員研修等		チェック
4	学校いじめ防止基本方針作成	P	学校いじめ防止基本方針作成 合理的配慮を要する児童報告 校内いじめ防止対策委員会	P P C	
5	学校生活アンケート 全校集会 ハッピードリームプロジェクト説明 いじめゼロの日の取組	D D P D	校内いじめ防止対策委員会 Q-U アンケート実施について	C P	
6	Q-U アンケート実施 いじめゼロ取組月間 学校生活アンケート いじめゼロの日の取組	D D D D	校内いじめ防止対策委員会 Q-U アンケートの分析	C CA	
7	学校生活アンケート(無記名) 全校集会のふり返り いじめゼロサミットに向けて いじめゼロの日の取組	D C P D	有住小いじめ防止対策委員会 学級集団づくりの見直し	C CA	
8	いじめゼロサミット2018参加	D	校内いじめ防止対策委員会 Q-U アンケートを受けた集団 づくりの方途を考える会	C CA	
9	学校生活アンケート いじめゼロサミット報告 いじめゼロ実現プロジェクト ハッピードリームプロジェクト見直し いじめゼロの日の取組	D C D C D	校内いじめ防止対策委員会	C	
10	学校生活アンケート いじめゼロの日の取組	D D	校内いじめ防止対策委員会	C	
11	学校生活アンケート Q-U アンケート実施 いじめゼロの日の取組	D D D	校内いじめ防止対策委員会 Q-U アンケートを受けた学級集団 づくり取組の見直しと今後の取組	C CA	
12	学校生活アンケート(無記名) いじめゼロの日の取組	D D	有住小いじめ防止対策委員会	C	
1	学校生活アンケート いじめゼロの日の取組	D D	校内いじめ防止対策委員会	C	
2	学校生活アンケート いじめゼロの日の取組	D D	校内いじめ防止対策委員会	CA	
3	学校生活アンケート(無記名) ハッピードリームプロジェクトふり返り いじめゼロの日の取組	D C D	有住小いじめ防止対策委員会	CA	